

平成二十年二月十九日受領  
答弁第七一号

内閣衆質一六九第七一号

平成二十年二月十九日

内閣総理大臣 福田康夫

衆議院議長 河野洋平殿

衆議院議員山井和則君提出「フイブリノゲン製剤投与調査検討会」の今後に関する質問に対し、別紙答弁書を送付する。

衆議院議員山井和則君提出「フィブリノゲン製剤投与調査検討会」の今後に関する質問に対する答弁書

一について

厚生労働省としては、本年一月十六日に、御指摘の患者本人又はその遺族等（以下「患者等」という。）に対し、御指摘の調査票を送付している。

二及び三について

厚生労働省としては、患者等には、御指摘の調査票が届いてから、一応の目安として三週間以内に返送していただくようお願いをしているところであるが、当該調査票には、現在及び平成十四年頃の患者の健康状態等について医療機関が記入する部分があり、患者等によっては記入を行う医療機関を探すのに相当の時間を要する場合もあると考えられることから、お尋ねの当該調査票を回収し終わる時期についてお答えすることは困難である。

四について

お尋ねの公表時期については、現時点では未定である。